



◇家庭とクラスをつなぐこの進路だよりは必ず保護者の方にも見せてください。

★【重要なお知らせ】 紙による出願の実施校(私立)！

京都府内の私立高校で、今まで通り紙による出願が実施される高校もあります。願書は、中学校で準備したものを『進路希望確認書』が提出され次第、学校から配布いたします。学校説明会などに参加して、もらった願書があれば、予備としてお持ちください。

◎紙による出願の流れ！

紙による出願の実施校を受験される場合は、以下の手順でお願いいたします。

1. 進路希望確認書を提出 → 願書一式を配布します。

12月の三者懇談会后、進路希望確認書を提出されましたら、願書一式を配布いたします。

2. 1月5日(金)に『願書』と『振込証明書』(振込日が始まっている場合)を中学校に提出する。

※ 願書の“記入日”は、1月5日(金)でお願いします。

※ 『振込証明書』は、願書に添付してご提出ください。

5日(金)に『振込証明書』が間に合わない場合や、振り込み開始日が6日(土)以降の場合は、願書のみ提出していただき、『振込証明書』は、9日(火)でもかまいません。

※ 振り込みは、受験校の要項に指示がない限り原則窓口になります。

また、依頼人は生徒氏名です

※ 『顔写真』は、添付して提出してください。

3. 中学校で点検後、願書を返却します。

4. 願書の出願をします。(1月15日(月)以降)

必要な書類がそろっていることを確認していただき、出願期間内に郵送してください。

郵送の方法は、必ず受験校の要項にしたがってください。

(受験校の要項に指示がない場合は、記録が残る『簡易書留』で郵送してください)